

組合への提出書類が変わります

「車検証の電子化」について

2023年1月4日以降に発行される車検証から、ICタグがついた「電子車検証」に順次変更となります。
現在、ETC コーポレートカードの申請時には、「車検証」のご提出が必須となっておりますが、
「電子車検証」に変わった車両については、従来の車検証に代わり、
「自動車検査証記録事項」の提出が必要となります。

※制度開始から3年間は、電子車検証と一緒に「自動車検査証記録事項」も発行されます
※軽自動車は2024年1月から電子化される予定です

2023年1月4日以降の ETC コーポレートカード申請提出書類

電子車検証が発行された車両

● 「自動車検査証記録事項」のコピーのご提出が必要です

制度開始から3年間は、電子車検証と一緒に「自動車検査証記録事項」も発行されますので、
コピーしてご提出ください。

こちらをご提出ください ➡



【電子車検証】



【自動車検査証記録事項】

電子車検証ではない車両

● 現状通り「従来の車検証」のコピーをご提出ください

電子車検証についてご不明な点がございましたら弊組合担当者にお問い合わせいただくか、
国土交通省「電子車検証特設サイト(<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>)」をご確認ください。